

特定非営利活動法人 広島市要約筆記サークルおつる
平成30年度 事業報告書 (2018年4月1日～2019年3月31日)

1. 事業実施の成果
・当年度はこれまでの継続事業を実施し、受益対象を「市民」に拡充した。
・当法人の事業内容をより多くの市民に知っていただくため、ホームページ開設を計画したが、諸事情で至らなかった。

2. 事業実施に関する事項
(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	具体的な事業内容	(A)事業の実施日時 (B)事業の実施場所 (C)従事者の人数(延)	(D)受益対象者範囲 (E)人数(延)	日数 延べ人数	事業費の 金額 (単位:千円)
「学ぶ」 1. 要約筆記および 聴覚障害者問題 の学習	(1)おつる定例会 広島市難聴者協会「生活行動訓練事業」 と併催	(A)7支部 (10:00～)(13:30～)(19:00～) (B)支部所属区の地域福祉センター (C)7支部 144回 1198人	(D)会員・難聴者 (E)1198	144 1,198	
	(2)会員研修会 聴覚障害者支援に関する諸問題の 学習と研修	(A)3月31日 (B)中区地域福祉センター (C)講師2人・学習部員8人	(D)会員 (E)31	1 23	
計				145 1,221	89
「書いて伝える」 2. 要約筆記通訳 活動	(1)広島市要約筆記者養成講座に 要約筆記者派遣	(A)6月9日から11月10日まで (B)手書き、パソコン 広島市総合福祉センター、二葉公民館 東区地域福祉センター 共通9回・手書き12回・パソコン10回(全31回) (C)従事者の人数 156人 2～4人×31回	(D)一般市民・会員 (E)207	31 156	
	(2)広島市要約筆記ステップアップ研修に 協力	(A)9/9・9/16・10/7・10/14 (4回) (B)広島市総合福祉センター、二葉公民館 (C)4人×4日 16人	(D)要約筆記者・奉仕員 登録者 (E)99	4 16	
	(3)広島県要約筆記サークル連絡会に 協力	(A)指定日時に (B)指定場所へ (C)6人	(D)県内の難聴者 (E)20	1 6	
	(4)広島市立学校事務職員研修会に 協力	実施なし		0 0	
	(5)広島市中途失聴・難聴者協会 各種行事に協力	(A)指定日に (B)広島市中心身障害者福祉センター他 (C)1～4人×40回 115人	(D)市民・聴覚障害者 (E)不特定多数	40 115	
	(6)フラワーフェスティバルに協力 ・実行委員会 ・本番(マーガレットステージ)	(A)本番 5月3, 4, 5日 (B)広島平和公園内 (C)21人・実行委員会 12人	(D)一般市民 (E)不特定多数	8 22	
	(7)その他要請に対応 広島市・広島県、県・市社会福祉協議 会、企業、団体等からの依頼	(A)要請のあった日時 (B)指定場所 (C)757人+62人	(D)一般市民・聴覚障害者 (E)不特定多数	242 819	
計				326 1,145	3,647
「育てる」 3. 要約筆記 講師派遣事業	(1)広島市要約筆記者養成講座	(A)6月9日から11月10日まで (B)手書き・パソコン 広島市総合福祉センター、二葉公民館 東区地域福祉センター 共通9回・手書き12回・パソコン10回(全31回) (C)1～2人 47人	(D)一般市民・会員 (E)207	31 47	
	(2)広島市ステップアップ研修会	(A)9/9・9/16・10/7・10/14 (4回) (B)広島市総合福祉センター、二葉公民館 (C)1人×4日 外部講師4人	(D)一般市民・聴覚障害者・ 会員 (E)99	0 0	
	(3)広島市新規職員研修会	(A)4月 (B)市役所本庁、国際会議場 ※8日 24人	(D)広島市新規採用職員研修 ・能力養成講座 (E)299	8 24	
	(4)広島市各区社会福祉協議会 ボランティア育成事業 (ボランティア入門講座)	(A)指定日時 (B)開催区社協所在地の福祉センター他 (C)5社協×3日	(D)一般市民・聴覚障害者・ 会員 (E)105	15 93	
	(5)その他要請	実績なし	(D)一般市民・聴覚障害者 (E)0人	0 0	
計				54 164	460
「連携」 4. 聴覚障害者団体 ・他の諸団体との 連携、交流	(1)広島県要約筆記サークル連絡会に 協力	(A)7月30日(大会)・15回運営委員会 (B)広島市 (C)研修会参加 45人 会議2回 2人	(D)県内参加者 (E)154	3 151	
	(2)県聴覚障害者情報提供施設に関する 検討会	実績なし	(D)聴覚障害者・県内関係団体 (E)不特定多数	0 0	
	(3)広島県耳の日記念大会に協力	実績なし	(D)県内行政関係者・ 県内聴覚障害者及び (E)不特定多数	0 0	
	(4)各区社会福祉協議会ボランティア 連絡会に協力	(A)各区指定日時 (B)指定場所 (C)7支部×1～2人 39人	(D)社協職員・登録ボランティア 7社協 各年数回 (E)300	40 39	
計				43 100	0
「広める」 5. 要約筆記の普及 に関すること	(1)各区社会福祉協議会行事に 要約筆記ボランティア活動等 (ボランティアまつり)	(A)指定日時 (B)指定場所 (C)1支部 10人	(D)一般市民・聴覚障害者・ 会員 (E)不特定多数	1 10	
	(2)やさしさ発見プログラム事業に協力 (市社会福祉協議会主催)	(A)各区指定日時 (B)市内2小学校 (C)18人	(D)小学生・教師・会員 (E)164	2 164	
	(3)大学生へ要約筆記ボランティア講座 に協力	実績なし	(D)学生・教師 (E)	0 0	
計				3 174	42
「情報発信等」 6. その他目的を 達するために 必要な事業	(1)おつる通信発行事業 (ほか、要連だより年1回発行)	(A)月1回発行日 (B)心身障害者福祉センター (C)12回	(D)会員・その他必要箇所へ 配布 (E)不特定多数	12 89	
	(2)ホームページによる情報発信事業	実績なし	(D)一般市民及び会員 (E)不特定多数	0 0	
	他	役員会13回・運営委員会12回・学習部会10回・派遣担当会議 講座部会・認定委員会		50 338	
計				62 427	139
					4,377

(2) その他の事業(営利活動)
ただし、この収益は本体の非営利活動部分に組み入れるものとする。

1. 物品・図書等の販売	実施しなかった
2. 書籍制作事業	実施しなかった
3. 同法人が開催した活動報告書及び社員が執筆した 自身の議事録等の販売	実施しなかった

特定非営利活動法人 広島市要約筆記サークルおりづる
平成29年度 事業報告書 (2017年4月1日～2018年3月31日)

1. 事業の成果

- ・当年度はこれまでの継続事業を社会貢献の意味において確実に実施し、受益対象を少しでも「市民」に拡充した。
- ・当法人の事業内容をより多くの市民に知っていただくため、情報発信に努めた。

2. 事業実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	具体的な事業内容	(A)事業の実施日時 (B)事業の実施場所 (C)従事者の人数(延)	(D)受益対象者範囲 (E)人数(延)	4月～3月		事業費
				日数 延人数	金額 (単位 千円)	
1. 聴覚障害者問題の学習	「学ぶ」 広島市難聴者協会「生活行動訓練事業」と併催	(A)7支部 (10:00～)(13:30～)(19:00～) (B)支部所属区の地域福祉センター (C)7支部 143回 1273人 年間	(D)会員・難聴者 (E)1273	143 1273		
	(2)会員研修会 聴覚障害者支援に関する諸問題の学習と研修	(A)3月10日 (B)中区地域福祉センター (C)講師0人・学習部員5人	(D)会員 (E)28	1 23		
計				144 1296		372
2. 要約筆記通訳活動	「書いて伝える」 (1)広島市要約筆記養成講座に要約筆記者派遣	(A)6月10日から10月28日まで (B)手書き・パソコン 西区地域福祉センター、広島市総合福祉センター 共通10回・手書き11回パソコン9回(全30回) (C)従事者の人数 111人 2～4人×30回	(D)一般市民・会員 (E)240	30 111		
	(2)広島市要約筆記ステップアップ研修に協力	(A)9/3・9/10・10/1・10/15・10/22 (5回) (B)広島市総合福祉センター・二葉公民館 (C)4人×4日、3人×1日 19人	(D)要約筆記者・奉仕員 登録者 (E)130	5 19		
	(3)広島県要約筆記サークル連絡会に協力	(A)指定日時に (随時) (B)指定場所へ ◎34人	(D)県内の難聴者 (E)20	10 34		
	(4)広島市立学校事務職員研修会に協力	(A)1回(5月25日) (B)市内指定小学校・中学校 (C)1日 2人	(D)広島市聴覚障害職員 (E)1	1 2		
	(5)広島市中途失聴・難聴者協会各種行事に協力	(A)指定日に(随時) (B)広島市心身障害者福祉センター他 (C)1～4人×35回 99人	(D)市民・聴覚障害者 (E)不特定多数	35 99		
	(6)フラワーフェスティバルに協力 ・実行委員会 ・本番(マーガレットステージ)	(A)本番 5月3、4、5日 (B)広島平和公園内 (C)21人・実行委員会 10人	(D)一般市民 (E)不特定多数	8 31		
	(7)その他要請に対応 広島市・広島県、県・市社会福祉協議会、企業、団体等からの依頼	(A)要請のあった日時(随時) (B)指定場所 (C)916人+33人	(D)一般市民・聴覚障害者 (E)不特定多数	266 946		
計				355 1242		2,316
3. 講師派遣事業	「育てる」 (1)広島市要約筆記養成講座	(A)6月10日から10月28日まで (B)手書き・パソコン 西区地域福祉センター、広島市総合福祉センター 共通10回・手書き11回・パソコン9回(全30回) (C)1～2人・最終回8人 36人	(D)一般市民・会員 (E)240	30 36		
	(2)広島市ステップアップ研修会	(A)9/3・9/10・10/1・10/15・10/22 (5回) (B)広島市総合福祉センター、二葉公民館 (C)外部講師5人	(D)一般市民・聴覚障害者・会員 (E)不特定多数	0 0		
	(3)広島市新規職員研修会	(A)5月・1月 (B)広島市職員研修センター (C)3人×8日 24人・2日7人	(D)広島市新規採用職員研修 ・能力養成講座 (E)258	10 31		
	(4)広島市各区社会福祉協議会 ボランティア育成事業 (ボランティア入門講座)	(A)指定日時 (B)開催区社協所在地の福祉センター他 (C)3社協×3日	(D)一般市民・聴覚障害者・会員 (E)31	9 101		
	(5)その他要請	実績なし	(D)一般市民・聴覚障害者 (E)0人	0 0		
計				49 168		1,095

4. 聴覚障害者団体・他の諸団体との連携・交流	「連携」 (1) 広島県要約筆記サークル連絡会に協力	(A) 7月30日(大会)・15回運営委員会 (B) 広島市 (C) 研修会参加 45人 会議2回 2人	(D) 県内参加者 (E) 154	18 157	
	(2) 県聴覚障害者情報提供施設に関する検討会	実績なし	(D) 聴覚障害者・県内関係団体 (E) 不特定特定多数	— —	
	(3) 広島県耳の日記念大会に協力	実績なし	(D) 県内行政関係者・ 県内聴覚障害者及び支援団体 (E) 不特定特定多数	— —	
	(4) 各区社会福祉協議会ボランティア連絡会に協力	(A) 各区指定日時 (B) 指定場所 (C) 7支部×1~2人 63人	(D) 社協職員・登録ボランティア 7社協 各年数回 (E) 300	56 63 300	
計				74 220	141
5. 要約筆記の普及に関すること	「広める」 (1) 各区社会福祉協議会行事に要約筆記ボランティア活動等(ボランティアまつり)	(A) 指定日時 (B) 指定場所 (C) 6支部 48人	(D) 一般市民・聴覚障害者・ 会員 (E) 不特定多数	6 48	
	(2) やさしさ発見プログラム事業に協力(市社会福祉協議会主催)	(A) 各区指定日時 (B) 市内2小学校 (C) 17人	(D) 小学生・教師・会員 (E) 180	2 171	
	(3) 大学生へ要約筆記ボランティア講座に協力	実績なし	(D) 学生・教師 (E)	— —	
計				8 219	120
6. その他目的を達するために必要な事業	「情報発信等」 (1) おりづる通信発行事業(ほか、要連だより年1回発行)	(A) 月1回発行日 (B) 心身障害者福祉センター (C) 12回	(D) 会員・その他必要箇所へ 配布 (E) 不特定多数	12 129	
	(2) ホームページによる情報発信事業	(A) 随時 (B) 事務局 (C) 0人	(D) 一般市民及び会員 (E) 不特定多数	— —	
	他	役員会13回・運営委員会12回・学習部会4回・派遣担当会議 県要連大会実行委員会15回		32 278	
計				44 407	133
総合計					4,177

(2) その他の事業(営利活動)

ただし、この収益は本体の非営利活動部分に組み入れるものとする。

1. 物品・図書の販売	実施しなかった
2. 字幕制作事業	実施しなかった
3. 同法人が開催した活動報告書及び社員が執筆した自身の議事録等の販売	実施しなかった

特定非営利活動法人 広島市要約筆記サークルおりづる
2016年度 事業実施報告 (2016年4月1日～2017年3月31日))

1. 事業の成果

- ・当年度は今までの継続事業を社会貢献の意味において確実に実施し、受益対象を少しでも「市民」に拡充した。
- ・当法人の事業内容をより多くの市民に知っていただくため、情報発信に努めた。

2. 事業実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	具体的な事業内容	(A)事業の実施日時 (B)事業の実施場所 (C)従事者の人数(延)	(D)受益対象者範囲 (E)人数(延)	4月～3月	事業費
				日数 延人数	支出 (単位 千円)
「学ぶ」 1. 聴覚障害者問題の学習	(1)おりづる定例会 広島市難聴者協会「生活行動訓練事業」と併催	(A)7支部 (10:00～)(13:30～)(19:00～) (B)支部所属区の地域福祉センター (C)7支部 147回 1521人	(D)会員・難聴者 (E)1521	147 1521	
	(2)会員研修会 聴覚障害者支援に関する諸問題の学習と研修	(A)3月25日 (B)西区地域福祉センター (C)講師1人・学習部員、補助	(D)会員 (E)50	1 28	
計				148 1549	272
「書いて伝える」 2. 要約筆記通訳活動	(1)広島市要約筆記者養成講座に要約筆記者派遣	(A)6月13日から11月12日まで (B)手書き・パソコン西区地域福祉センター 共通11回・選択8回(全19回) (C)従事者の人数 104人 2～4人×27回	(D)一般市民・会員 (E)229	19 104	
	(2)広島市要約筆記ステップアップ研修に協力	(A)9/4・9/25・10/2・10/16・10/30 (5回) (B)東区地域福祉センター・心障センター (C)4人×5日 20人	(D)要約筆記者・奉仕員 登録者 (E)115	5 20	
	(3)広島県要約筆記サークル連絡会に協力	(A)指定日時に (B)指定場所へ (C)39人	(D)県内の難聴者 (E)24	12 39	
	(4)広島市立学校事務職員研修会に協力	(A)3回 (B)市内指定小学校・中学校 (C)3日 6人	(D)広島市聴覚障害職員 (E)3	3 6	
	(5)広島市中途失聴・難聴者協会各種行事に協力	(A)指定日に (B)広島市心身障害者福祉センター他 (C)1～4人×35回 96人	(D)市民・聴覚障害者 (E)不特定多数	35 96	
	(6)フラワーフェスティバルに協力 ・実行委員会 ・本番(マーガレットステージ)	(A)本番 5月3. 4. 5日 (B)広島平和公園内 (C)22人・実行委員会 14人	(D)一般市民 (E)不特定多数	9 36	
	(7)その他要請に対応 広島市・広島県、県・市社会福祉協議会、企業、団体等からの依頼	(A)要請のあった日時 (B)指定場所 (C)746人+23人	(D)一般市民・聴覚障害者 (E)不特定多数	146 769	
計				229 1070	2,964

3. 講師派遣事業	「育てる」	(1)広島市要約筆記者養成講座	(A)6月13日から11月12日まで (B)手書き・パソコン西区地域福祉センター 共通11回・選択8回(全19回) (C)1~2人×27日 26人	(D)一般市民・会員 (E)568	19 26	
		(2)広島市ステップアップ研修会	(A)9/4・9/25・10/2・10/16・10/30 (5回) (B)東区地域福祉センター・心障センター (C)1人×1日 4回は外部講師4人	(D)一般市民・聴覚障害者・ 会員 (E)不特定多数	1 1	
		(3)広島市新規職員研修会	(A)5月・1月 (B)広島市職員研修センター (C)3人×8日 24人・2日7人	(D)広島市新規採用職員研修 ・能力養成講座 (E)303	10 31	
		(4)広島市各区社会福祉協議会 ボランティア育成事業 (ボランティア入門講座)	(A)指定日時 (B)開催区社協所在地の福祉センター他 (C)4社協×3日・2日(勤労青少年ホーム) 134人	(D)一般市民・聴覚障害者・ 会員 (E)77	14 211	
		(5)その他要請	(A)指定日時 6月4日 (B)開催地指定の会場 安芸高田市 (C)2人	(D)一般市民・聴覚障害者 (E)25人	1 2	
計				45 271	237	
4. 聴覚障害者団体 ・他の諸団体との 連携・交流	「連携」	(1)広島県要約筆記サークル連絡会に 協力	(A)7月31日(大会)・2回運営委員会 (B)尾道市 (C)研修会参加9人 会議2回 2人	(D)県内参加者	3 11	
		(2)県聴覚障害者情報提供施設に関する 検討会	(A)指定日時 (B)県庁・指定場所 (C)会議	(D)聴覚障害者・県内関係団体 (E)不特定特定多数	— —	
		(3)広島県耳の日記念大会に協力	(A)年1回 大会当日 (B)実施場所 (C)	(D)県内行政関係者・ 県内聴覚障害者及び支援団体 (E)不特定特定多数	— —	
		(4)各区社会福祉協議会ボランティア 連絡会に協力	(A)各区指定日時 (B)指定場所 (C)7支部×1~2人 49人	(D)社協職員・登録ボランティア 7社協 各年数回 (E)300	47 49	
計				50 60	198	
5. 要約筆記の普及 に関すること	「広める」	(1)各区社会福祉協議会行事に 要約筆記ボランティア活動等 (ボランティアまつり)	(A)指定日時 (B)指定場所 (C)6支部 24人	(D)一般市民・聴覚障害者・ 会員 (E)不特定多数	7 24	
		(2)やさしさ発見プログラム事業に協力 (市社会福祉協議会主催)	(A)各区指定日時 (B)市内2小学校 (C)8人・7人 計15人	(D)小学生・教師・会員 (E)180	2 180	
		(3)大学生へ要約筆記ボランティア講座 に協力	(A)指定日時 (B)大学 (C)	(D)学生・教師 (E)	— —	
計				9 204	156	

「情報発信等」 6. その他目的を達するために必要な事業	(1)おりづる通信発行事業 (ほか、要連だより年1回発行)	(A)月1回発行日 (B)心身障害者福祉センター (C)12回	(D)会員・その他必要箇所へ 配布 (E)不特定多数	12 74	
	(2)ホームページによる情報発信事業	(A)随時 (B)事務局 (C)3人	(D)一般市民及び会員 (E)不特定多数	— —	
	他	役員会13回・運営委員会12回・学習部会2回・派遣担当会議 県要連大会実行委員会4回		16 154	
計				28 228	197
総合計					4,024

(2)その他の事業(営利活動)

ただし、この収益は本体の非営利活動部分に組み入れるものとする。

1. 物品・図書の販売	実施しなかった
2. 字幕制作事業	実施しなかった
3. 同法人が開催した活動報告書及び社員が執筆した自身の議事録等の販売	実施しなかった